

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	大型トラック6×6	CPS-V23135-13	
		大臣承認	昭和62年 9月18日
		作成	昭和62年 9月18日
		改正	令和 6年10月17日
			令和 7年11月18日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、ペトリオットシステムの射撃管制装置、情報調整装置、無線中継装置、隊整備センター1型、隊整備センター2型、巡回整備車、小型部品運搬車及び故障解析装置用器材などを搭載し、搭載器材の運用を行うとともに、機動展開するため又は、ES1型用トレーラをけん引するための大型トラック6×6（以下、“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 種類

種類は、表1によるものとし、調達する種類は、調達要領指定書により指定する。

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

表 1－種類

種 類	物品番号	製品の呼び方	用 途
I 型	2320-427-5989-5	大型トラック 6 × 6 (ペトリオット用) I 型	射撃管制装置用
II 型	2320-427-5990-5	大型トラック 6 × 6 (ペトリオット用) II 型	情報調整装置用 無線中継装置用
III 型	2320-427-8267-5	大型トラック 6 × 6 (ペトリオット用) III 型	隊整備センター 1 型用 隊整備センター 2 型用 巡回整備車用
IV 型	2320-427-8268-5	大型トラック 6 × 6 (ペトリオット用) IV 型	小型部品運搬車用 故障解析装置用
ES 1 型	-	大型トラック 6 × 6 (ES 1 型用)	ES 1 型用トレーラけん引用

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

J I S D 6 6 0 6	トラックトラクタ及びトレーラ用 7 極電線カップリング
J I S D 5 3 0 1	始動用鉛蓄電池
I S O 1 7 2 8	路上走行車—自動車と被けん引車との空気ブレーキ接続—互換性
J A S O D 6 1 3 - 9 0	連結車のブレーキアンチロック装置用電気コネクタ
N D S Z 8 2 0 1	標準色
M I L - D T L - 6 4 1 5 9	CAMOUFLAGE COATING, WATER DISPERSIBLE, ALIPHATIC POLYURETHANE, CHEMICAL AGENT RESISTANT
M I L - S T D - 1 2 7 5	CHARACTERISTICS OF 28 VOLTDC ELECTRICAL SYSTEMS IN MILITARY VEHICLES

b) 仕様書

D S P D 6 0 1 3	7 t トラック
C P S - V 2 3 0 6 9	トレーラ 2 1 / 2 t 発電機用
C & L P S - V 0 0 0 0 8	車両等共通仕様書
C & L P S - Y 0 0 0 0 7	調達品等一般共通仕様書

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

消防法（昭和23年法律第186号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示11号）

d) その他

NS36817 インターフェイス関連技術要求資料（VHF無線機）

VET07371 技術報告 地对空誘導弾ペトリオット射撃管制装置，情報調整装置及び無線中継装置とトラックとのインターフェース資料

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は，C&LPS-V00008の2.1によるほか，自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合しなければならない。

なお，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく，環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値は適用しない。

2.2 設計条件

設計条件は，次による。

a) 外圍条件は，次による。

- 1) 外気温は， $-40\text{ }^{\circ}\text{C}$ ～ $40\text{ }^{\circ}\text{C}$ とする。ただし，エンジンの始動は， $-20\text{ }^{\circ}\text{C}$ において支障があってはならない。
- 2) 相対湿度は，95%以下とする。
- 3) 耐風圧性は，平均風速27 m/sかつ瞬間風速40 m/sとする。
- 4) 高度は，海拔0 m～2000 mとする。

b) I型～IV型は，次による。

- 1) 搭載器材（寸法及び質量は，表2による。）を搭載し，CPS-V23069に示すトレーラ2 1/2 t発電機用（以下，“トレーラ2 1/2 t発電機用”という。）をけん引した状態で安全性を保持し，走行性及び操縦性に支障を与えてはならない。
- 2) 搭載器材の運用時に，その安全性を保持し，運用に支障を与えてはならない。
- 3) 走行時の振動，衝撃等が搭載器材に支障を与えてはならない。
- 4) 使用条件は，搭載器材を搭載した状態でトレーラ2 1/2 t発電機用をけん引し，次の条件の高速道路，一般道路及び路外を走行することが可能でなければならない。
 - 4.1) 縦断こう配33%以上の雨で濡れたアスファルト舗装道路
 - 4.2) 演習場等の不整地
 - 4.3) 除雪した積雪地道路

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

表 2 - 搭載器材の寸法及び質量

区 分		寸 法 (mm)			質 量(kg)
		全長	全幅	全高	
I 型	射撃管制装置用	4 6 0 0	2 2 0 0	2 3 0 0	5 3 0 0
II 型	情報調整装置用	4 6 0 0	2 2 0 0	2 3 0 0	5 0 0 0
	無線中継装置用				4 3 0 0
III 型	隊整備センター 1 型用	6 0 0 0	2 2 0 0	2 2 0 0	3 0 0 0
	隊整備センター 2 型用				
	巡回整備車用				
IV 型	小型部品運搬車用				4 0 0 0
	故障解析装置用				
注記 許容公差は、製造会社の規定による（質量は、内、外装品込み）。					

- 5) NS36817の要求を満足しなければならない。
- 6) VET07371の要求を満足しなければならない。ただし、III型及びIV型車両については、搭載器材固定用ボルト穴のみとする。
- c) ES1型は、次による。
- 1) ES1型用トレーラ（寸法及び質量は、表3による。）をけん引した状態で安全性を保持し、走行性及び操縦性に支障を与えてはならない。
 - 2) 使用条件は、ES1型用トレーラをけん引し、次の条件の高速道路、一般道路及び路外の走行ができなければならない。
 - 2.1) 縦断こう配33%以上の雨で濡れたアスファルト舗装道路
 - 2.2) 演習場等の不整地
 - 2.3) 除雪した積雪地道路

表 3 - ES1型用トレーラの寸法及び質量

区 分	寸法 (mm)			ルネットアイの 高さ (mm)	質量(最大) (kg)
	全長(最大)	全幅(最大)	全高(最大)		
ES1型用トレーラ (静止衛星用)	7 2 0 0	2 5 0 0	3 2 0 0	9 4 9 ± 1 0	6 6 0 0
ES1型用トレーラ (非静止衛星用)	6 5 0 0				3 5 0 0

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

2.3 構成

構成は、DSP D 6013の2.3による。ただし、j)は、適用しない。

2.4 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.5 構造・形状・寸法・質量

2.5.1 構造

構造は、DSP D 6013の2.5.1によるほか、表6による。ただし、j)は、適用しない。

なお、細部は、承認図面による。

2.5.2 形状・寸法

形状及び寸法は、図1、図2及び図3を基準とし、荷台及びシェルター固定穴は、表4及び図4によるほか、細部は、承認図面による。

表4－荷台及びシェルター固定穴の寸法

単位：mm

項目		種類					
		I型	II型	III型	IV型	ES1型	
荷台	床面地上高	最大1 500				—	
	後あおり高さ	550 (基準)		1 000 (基準)		450 (基準)	
	荷台 内 寸 法	長さ	6 710 (基準)				6 660 (基準)
		幅	2 235 (基準)				2 310 (基準)
		高さ	355 (基準)				400 (基準)
	シェルター固定穴 (12箇所)		縦73, 横35 (基準)				—
	形状		VET07371による。				—

2.5.3 質量

質量は、次によるほか、細部は、承認図面による。

- a) 空車質量は、最大12 500 kgする。
- b) 最大積載質量は、8 000 kg以上とする。
- c) 車両総質量は、最大22 000 kgする。

2.6 外観

外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。
- c) 塗装は、次によるほか、C&LPS-V00008の2.3による。
 - 1) 車体外部は、次によるほか、細部は、承認図面及び色見本による。
 - 1.1) I型, II型, III型及びIV型の車体外部（ホイールを含む。）については、MIL-D TL-64159 TYPE II, Colors Green 383により塗装する。

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

なお、塗装回数は、2回以上とする。

- 1.2) E S 1 型の車体外部（ディスクホイールを除く。）については、製造会社仕様塗料を使用し、N D S Z 8 2 0 1 の色番号 2 3 1 4 OD 色により塗装する。
- 2) シャシ（機関、排気管及び消音器を除き、バンパーを含む。）は、D S P D 6 0 1 3 の 2.7 b) による。
- 3) I 型、II 型、III 型及び IV 型については、荷台床面の前部と後部（後あおり内側を含む。）に滑り止め塗装する。
なお、細部は、承認図面による。

2.7 機能・性能

機能及び性能については、D S P D 6 0 1 3 の 2.6.2 による。ただし、登坂能力は、トレーラ 2 1 / 2 t 発電機用及び E S 1 型用トレーラをけん引した状態で、33 % (tan θ) こう（勾）配の登坂が可能でなければならない。

なお、計算値を、可とする。

2.8 製品の表示

製品の表示は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.4 によるほか、細部は、承認図面による。

なお、自動車番号標は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.4.4 の表 2 の“車両法適用除外指定の車両”とする。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.1.1 による。
- b) 取扱説明書等は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.2 による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.3 による。
- d) 完成写真等は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.5 による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.6 による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.3 及び 5.5 による。

5.3 携行工具・附属品・予備（部）品

携行工具、附属品及び予備（部）品は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.6 によるほか、次による。

- a) 携行工具は、D S P D 6 0 1 3 の 5.1 表 6 による。
- b) 附属品は、調達要領指定書により、指定する場合を除き、表 5 による。

品 名	大型トラック 6 × 6
-----	--------------

表 5 - 附属品

品 名	数量及び 単位	規 定
非常信号灯	1 E A	道路運送車両の保安基準適合品，乾電池式
消火器	1 E A	粉末消火器 A B C ・ 1 . 8 k g ・ 自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 6 条及び第 7 条の規格の適合品，リサイクルシール付）
ホース	1 E A	空気用，2 口注入口，8 m とする。
予備タイヤ	1 E A	ホイール付き
始動用キー	2 E A	—
ラダー	1 E A	搭載器材昇降可能な手すり付きとし，E S 1 型は不要とする。

5.3.3 予備（部）品

予備（部）品は，D S P D 6 0 1 3 の 5.1 表 8 による。

5.4 承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本は，次による。

a) 承認用図面 契約の相手方は，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.3 により，次の承認用図面を作成の上，提出し，承認を受けなければならない。

- 1) 外形図（寸法及び質量を含む。）
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

b) 色見本 契約の相手方は，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.3 により，車体外部の塗料の色について，色見本を作成の上，提出し，承認を受けなければならない。

なお，色見本の細部については，C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.3.4 による。

5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.4 による。

5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.7 による。

表 6-1 構造

項目	種類	I 型	II 型	III 型	IV 型	ES1 型
機関 a)	充電発電機	交流式 24V-150A とする。				
	始動用鉛蓄電池	JIS D 5301 の 145G51 4EA とする。	JIS D 5301 の 145G51 2EA とする。			
荷台 b)		全鋼製一方開きとする。				
		荷台は、平板のカーゴタイプとし、前あおり、側あおり、後あおり及び床は、鋼製とする。				
		-				
		後あおりは、昇降用スラップ付きとする。				
		-				
ラダー収納	走行時は、搭載器材昇降用ラダーを車両後部の荷台下に格納できる構造とする。					
船舶輸送フック	船舶輸送に必要なフック（固定用）を車両の前部及び後部下方に取り付ける。					
搭載器材固定設備等	搭載器材を支障なく搭載でき、固定する設備を設ける。固定設備、ラック、ケーブル及び給電電力などについては、表 7 による。					
注 a) 機関は、DSP D 6013 の 2.5.1 a) によるほか、上記による。						
注 b) 荷台は、上記による。ただし、DSP D 6013 の 2.5.1 h) は、適用しない。						

表 6-1 構造 (続き)

項目	種類	I 型	II 型	III 型	IV 型	E S 1 型
VHF 無線機	車両用鉛蓄電池から電力供給	縦室内に VHF 無線機の遠隔制御器を搭載するためのラック及び遠隔制御器と接続する遠隔制御用ケーブル [NS36817 インターフェイス関連技術要求資料 (VHF 無線機)] を固定するための設備を有し、走行時操縦室の遠隔制御器により VHF 無線機 1 台の使用が可能でなければならない。	-	車両用鉛蓄電池から VHF 無線機へ所要の電力を供給するためのケーブル (コネクタ付き) を設ける。なお、電力、ケーブル及びコネクタについては、NS36817 による。	車両用鉛蓄電池から搭載器材内照明装置へ所要の電力を供給するためのケーブル (コネクタ付き) を設ける。なお、電力、ケーブル及びコネクタについては、NS36817 による。	-
				燃料携行缶取付具	DSP D 6013 の 2.5.1 k) 2) に示す燃料携行缶 2 E A を収納できる取付具をフレームに取り付ける。	
付属装置等 ^{c)}	電源供給用ソケット	DSP D 6013 の 2.5.1 k) 6) に示す電源供給用ソケットを荷台右側の下部に取り付けられる構造とする。ただし、取り付けをしない場合は、調達要領指定書によって指定する				
	巻込防止装置	DSP D 6013 の 2.5.1 k) 7) に示す巻込防止装置は、可変式とし、固定式による場合は、調達要領指定書によって指定する。				DSP D 6013 の 2.5.1 k) 7) に示す巻込防止装置は、可変式とし、昇降用ステップを取り付ける。
	タイヤチェーン収納箱	DSP D 6013 の 2.5.1 k) 8) に示す施設ができるタイヤチェーン収納箱を、荷台下部の床下に取り付ける。				
	携行工具・附属品・予備部品収納箱	DSP D 6013 の 2.5.1 k) 10) に示す施設ができる携行工具、附属品 (消火器、非常信号灯及び予備タイヤを除く。) 及び予備部品の収納箱をフレームに取り付ける。				

表 6-1 構造 (続き)

項目	種類	I 型	II 型	III 型	IV 型	E S 1 型
付属装置等 ^{c)} (続き)	けん引装置	ピントルフックをフレーム後端中央部に取り付ける。 I S O 1 7 2 8 のブレーキ用エアジョイントを、トラックの後端に取り付ける。 J I S D 6 6 0 6 の 7 T S - 1 に示す 7 極電線カップリングのソケット及び電気コネクタ (J A S O D 6 1 3 - 9 0 のソケット) をトラックの後端に取り付ける。				
	手すり付ラダー	搭載器材後部の扉からの出入りに十分なスペース及び搭載器材への昇降が可能な手すり付ラダーを備える。 なお、手すりは折り畳み収納が容易にできるとともに安全性を満足しなければならない。				
	ラダー収納具	荷台後方床下に手すり付ラダーの収納具を設ける。				
	電源供給用レセプタクル A S S Y	荷台前方右側床面に電源供給用レセプタクル A S S Y を取り付ける。また、荷台床面に電源供給用ケーブルクランプを取り付ける。				
注 c) 付属装置等は、上記による。ただし、 D S P D 6 0 1 3 の 2.5.1 k) 9), 11), 12), 13) は、適用しない。						

表 7-1 搭載器材固定穴・遠隔制御器電力供給ケーブル等装備表

項目	装置名	参照図面等	大型トランスの種類の種類								
			I 型		II 型		III 型		IV 型		
			射撃管制装置用	情報調整装置用	無線中継装置用	隊整備センター1,2 型用	巡回整備車用	小型部品運搬車用	故障解析装置用		
1	プラットフォーム固定穴	VEI07371 図 5-1~6	○	○ ^{a)}	○ ^{a)}	—	—	—	—	—	—
2	シェルター固定穴	VEI07371 図 3 及び図 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	ストレッチラック固定穴	VEI07371 図 6-1, -2	○	○	○	—	—	—	—	—	—
4	入ロカバール固定穴等	VEI07371 図 7	○	○	○	—	—	—	—	—	—
5	遠隔制御器用ラック及びケーブルの固定	NS36817 図 17	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	電力供給ケーブル (コネクタ付き)	NS36817 22 頁	—	—	—	○	○	○	○	○	○
7	給電力	VEI07371 3 頁	○	○	○	—	—	—	—	—	—
8	給電力	NS36817 22 頁	—	—	—	○	○	○	○	○	○

注^{a)} プラットホーム固定穴について、II 型は、情報調整装置用に統一する。

単位 mm

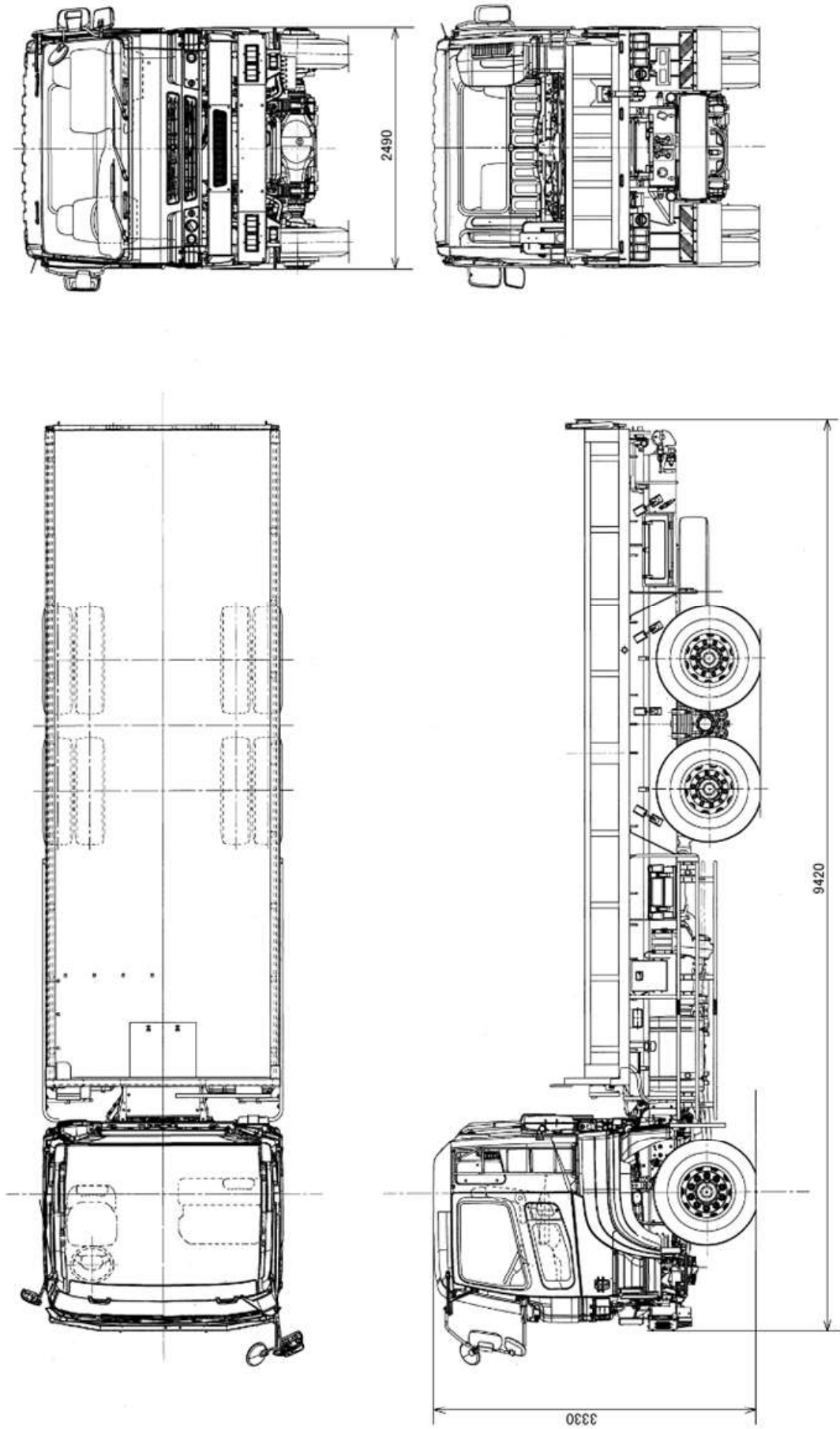


図1ー大型トラック6×6（ペトリオット用）I型及びII型の形状及び寸法

単位 mm

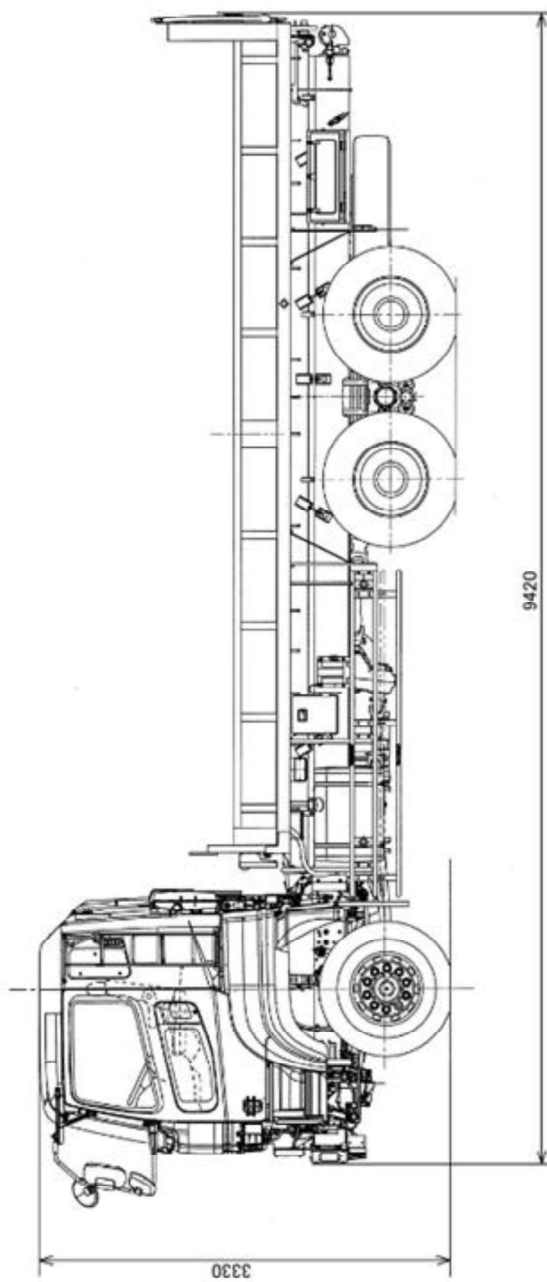
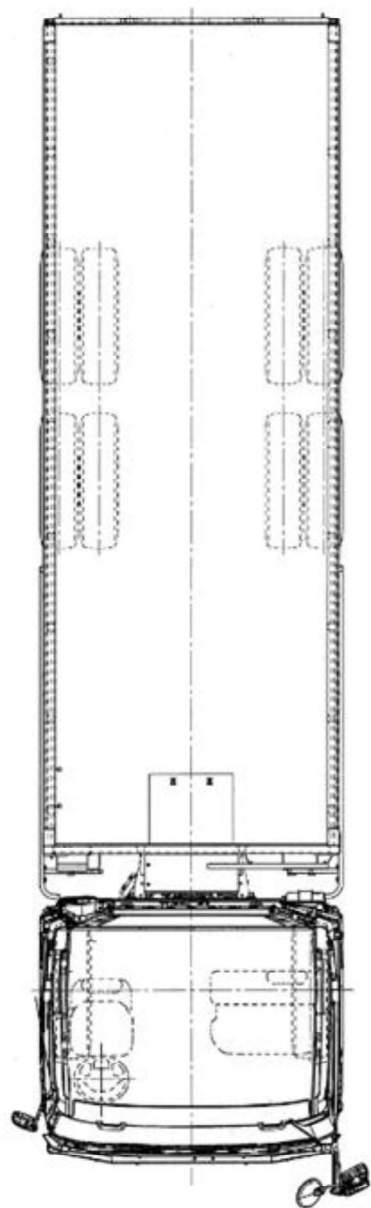
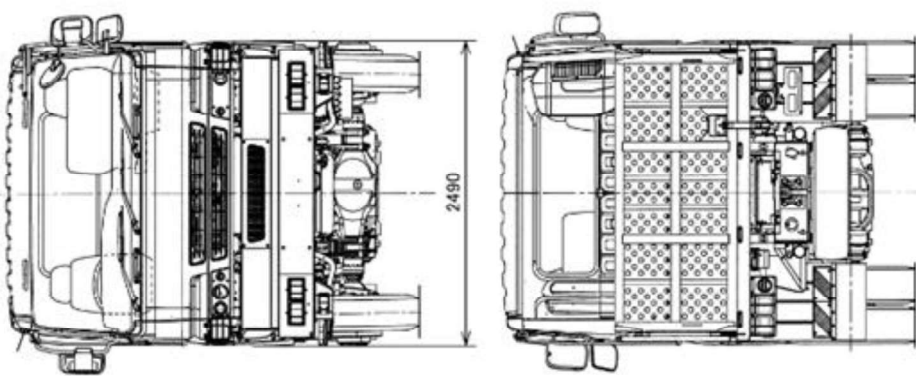


図2-1大型トラック6×6（パトリオット用）Ⅲ型及びⅣ型の形状及び寸法

単位 mm

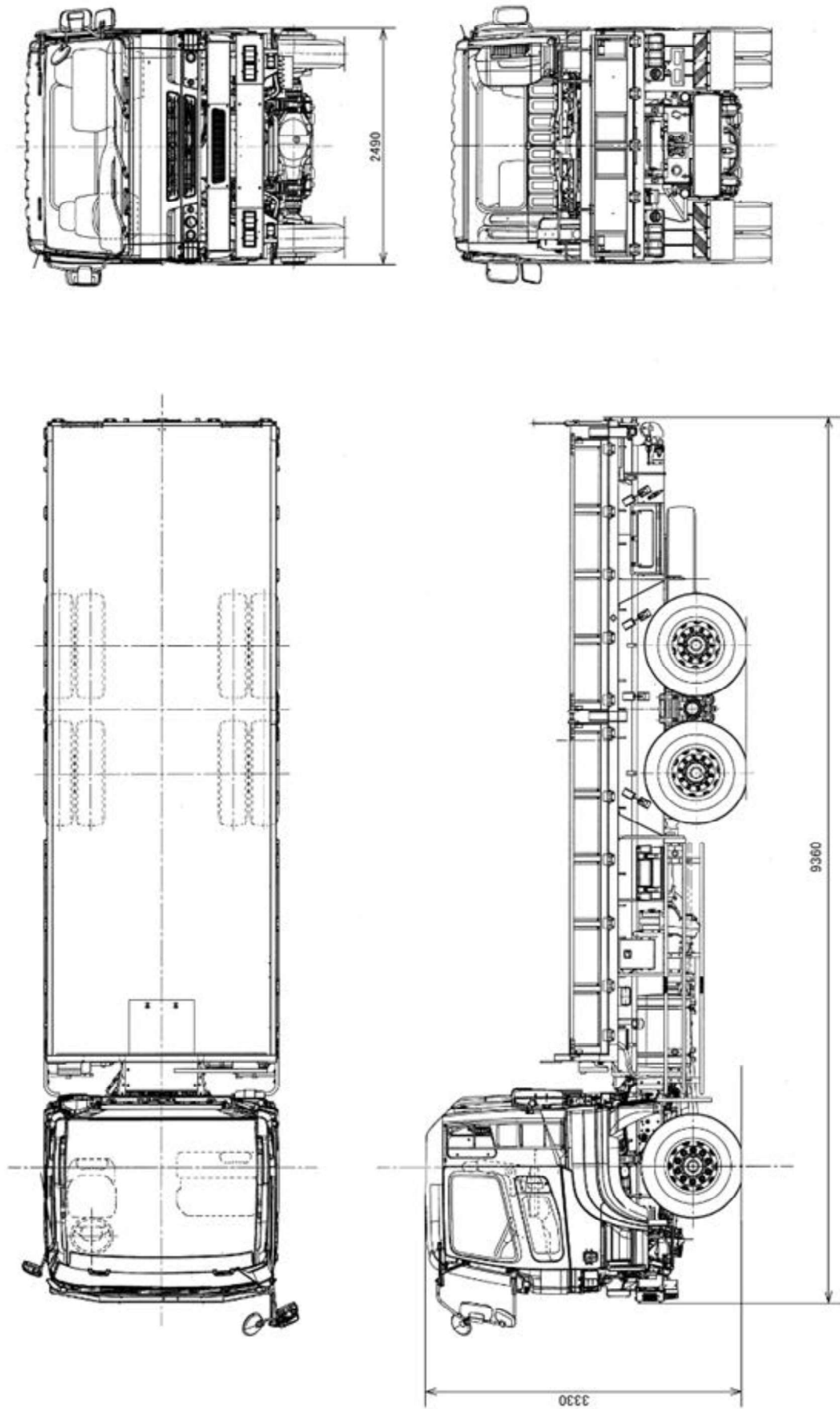


図3—大型トラック6×6（ES1型用）の形状及び寸法

単位 mm

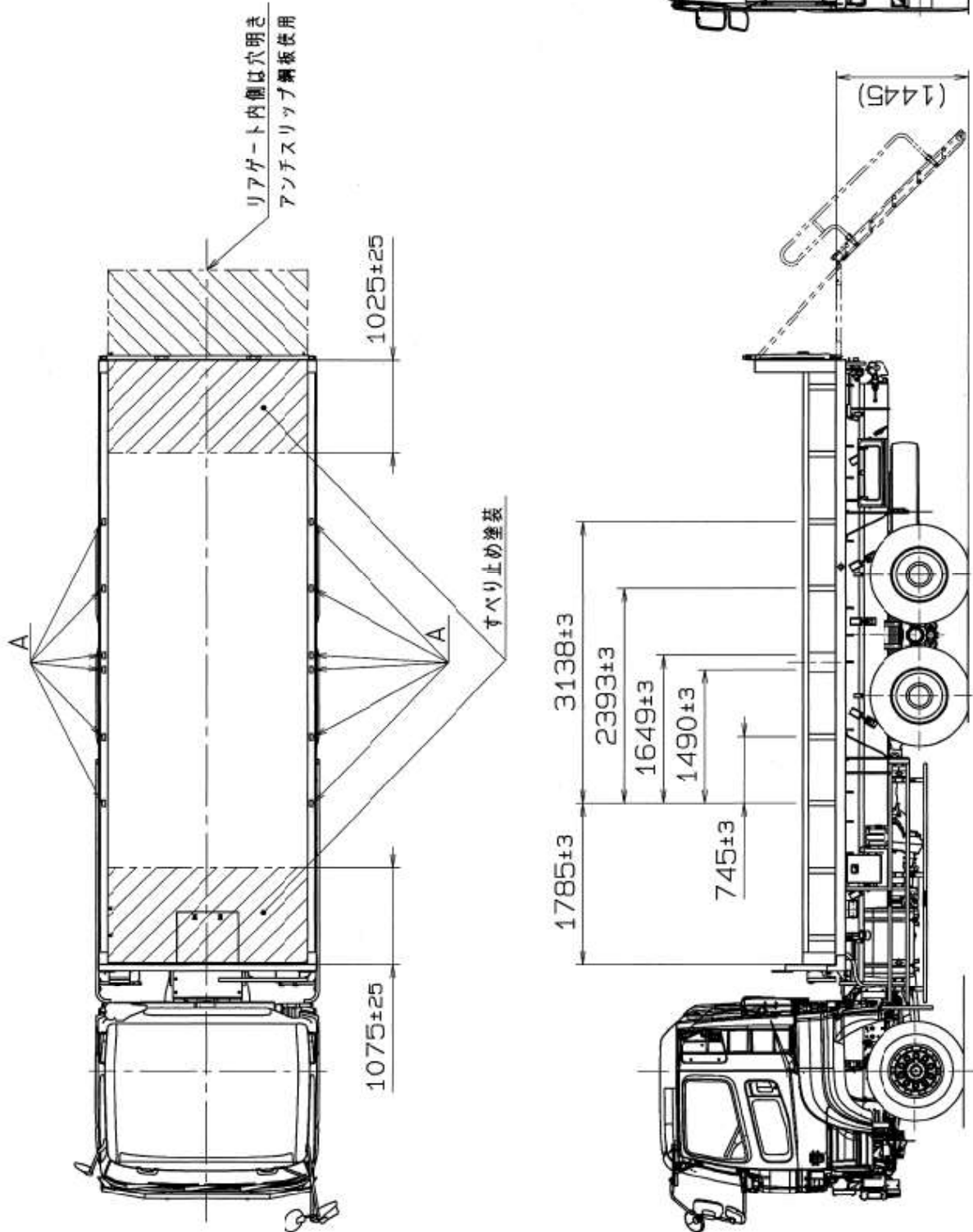


図4-1大型トラック6×6のシエルター固定穴寸法